

ひろさき運輸区分会情報

発行責任者 藤嶋 英之

編集責任者 教宣部

JREU

第96号

2018年5月27日

本部
申27号

「乗務員勤務制度の見直しについて」 に関する説明申し入れを行う！

JR東労組本部は、5月17日本社より「乗務員勤務制度の見直しについて」の提案を受け、関係職場で議論を行っています。

26年間運用されてきた制度を見直す目的として、「多様な働き方と効率性」の実現を図り、業務改革や生産性の向上をもとに人口減少に伴う急速な社会・経済構造の変化等に対応していく事が示されています。

しかし、示された内容を見た組合員は将来像や職場での運用を想定し「現実感が薄い」と率直な声があげられています。また、必要な効率性への理解は示しつつも、乗務労働・人間労働の特殊性が軽視され「安全や働きがい低下してしまうのではないか」等、不安視する声があげられています。

労使双方はこのような現実を受け止め、会社が示した多岐にわたる「多様な働き方」「効率性の更なる追求」「働きがいの創出」、そして、賃金制度の改正も含めた見直しのスケジュールなど、現行不明瞭な点について内容を鮮明にさせ、充実した議論を開始する必要があると考えます。

したがって、JR東労組本部は、現行の新たな乗務員勤務制度の改正の焦点であった「効率性と働きやすさ」の精神を基礎に、「安全・健康・ゆとり・働きがい」が確保され、組合員の納得感が醸成でき得る制度を目指し申し入れを行いました。

説明申し入れの主な内容

☆「乗務員勤務制度の見直しについて」の概要

- ・乗務員勤務制度を見直す根拠、標準数の考え

☆多様な働き方の実現について

- ・短時間行路の作成の考えについて
- ・乗務員の指導等を行う社員、支社企画部門の社員が短時間行路に乗務する根拠
- ・本線の主務職社員に、「当務主務」という新たな役割を付与することについて

☆効率性の更なる追求・働きがいの更なる創出・その他について

- ・長時間乗務に対する課題について
- ・賃金制度改正の提示時期について
- ・具体的なスケジュールについて

分会情報No.97、98参照

以上の主な申し入れ内容に加え、全38項目を申し入れました！